

## 2.2.2 変更の工事(別表第4号の2の変更の工事)に係る手数料

(単位:円)

特定無線設備の種別	略称	認証手数料		
		申込設備を提出する場合	申込設備を提出せず試験結果通知等を提出する場合	
第2条第1項第1号の4	MCA陸上移動局	380,000	190,000	
	MCA指令局	380,000	190,000	
第2条第1項第1号の9	SSB	380,000	190,000	
第2条第1項第1号の10	デジタル	380,000	190,000	
第2条第1項第1号の11	F3E等	380,000	190,000	
第2条第1項第1号の12	特定ラジオマイク	380,000	190,000	
第2条第1項第1号の12の2	デジタル特定ラジオマイク	380,000	190,000	
第2条第1項第1号の13	海上用DSB	380,000	190,000	
第2条第1項第1号の14	SSB	380,000	190,000	
第2条第1項第1号の15	F3E等	380,000	190,000	
第2条第1項第2号	無線標定	470,000	190,000	
第2条第1項第2号の2	ラジオ・バイ	380,000	190,000	
第2条第1項第3号	市民ラジオ	280,000	180,000	
第2条第1項第3号の2	気象援助局	380,000	190,000	
第2条第1項第4号	パーソナル	380,000	190,000	
第2条第1項第4号の2	簡易無線	380,000	190,000	
第2条第1項第4号の4	無線操縦用簡易無線	380,000	190,000	
第2条第1項第4号の5	デジタル簡易無線	380,000	190,000	
第2条第1項第4号の6	デジタル簡易無線(キャリアセンス付)	380,000	190,000	
第2条第1項第4号の7	950MHz帯簡易無線局	380,000	190,000	
第2条第1項第5号	50GHz帯CR	410,000	190,000	
第2条第1項第6号	構内無線	380,000	190,000	
第2条第1項第6号の2	950MHz帯構内無線(キャリアセンス付)	380,000	190,000	
第2条第1項第6号の3	2450MHz帯構内無線(周波数ホッピング方式)	380,000	190,000	
第2条第1項第7号	コードレス電話	(親機)	180,000	130,000
		(子機)	180,000	130,000
第2条第1項第8号	特定小電力機器	1GHz以下	280,000	180,000
		1GHz~10GHz	280,000	180,000
		10GHz以上	380,000	180,000
第2条第1項第9号	Ku帯VSAT地球局	450,000	190,000	
第2条第1項第9号の2	Ka帯VSAT地球局	450,000	190,000	
第2条第1項第10号	TDMA方式(800MHz/1500MHz帯)携帯無線通信用陸上移動局	400,000	190,000	
第2条第1項第10号の3	TDMA方式(800MHz/1500MHz帯)携帯無線通信用基地局等	430,000	190,000	
第2条第1項第11号	CDMA方式携帯無線通信用陸上移動局	430,000	190,000	
第2条第1項第11号の2	CDMA方式携帯無線通信用基地局等	430,000	190,000	
第2条第1項第11号の2の2	CDMA方式携帯無線通信用フェムトセル基地局	430,000	190,000	
第2条第1項第11号の2の3	CDMA方式携帯無線通信用フェムトセル基地局(包括免許)	430,000	190,000	
第2条第1項第11号の3	W-CDMA方式携帯無線通信用陸上移動局(携帯無線通信の中継を行うものを除く)	400,000	190,000	
第2条第1項第11号の4	CDMA2000方式携帯無線通信用陸上移動局(携帯無線通信の中継を行うものを除く)	400,000	190,000	
第2条第1項第11号の5	W-CDMA方式携帯無線通信用基地局等	430,000	190,000	
第2条第1項第11号の6	CDMA2000方式携帯無線通信用基地局等	430,000	190,000	
第2条第1項第11号の6の2	W-CDMA方式携帯無線通信用フェムトセル基地局	430,000	190,000	
第2条第1項第11号の6の3	CDMA2000方式携帯無線通信用フェムトセル基地局	430,000	190,000	
第2条第1項第11号の6の4	W-CDMA方式携帯無線通信用フェムトセル基地局(包括免許)	430,000	190,000	

第2条第1項第11号の6の5	CDMA2000方式携帯無線通信用フェムトセル 基地局(包括免許)	430,000	190,000
第2条第1項第11号の7	W-CDMA(HSDPA)方式 携帯無線通信用 陸上 移動局(携帯無線通信の中継を行うものを 除く)	400,000	190,000
第2条第1項第11号の8	CDMA2000(1x EV-DO)方式携帯無線通信用陸 上移動局(携帯無線通信の中継を行うもの を除く)	400,000	190,000
第2条第1項第11号の8の2	CDMA2000(EVDOマルチキャリア)移動局	400,000	190,000
第2条第1項第11号の9	W-CDMA(HSDPA)方式携帯無線通信用基地局 等	430,000	190,000
第2条第1項第11号の10	CDMA2000(1x EV-DO)方式携帯無線通信用基 地局等	430,000	190,000
第2条第1項第11号の10の2	W-CDMA(HSDPA)方式携帯無線通信用フェムト セル基地局	430,000	190,000
第2条第1項第11号の10の3	CDMA2000(1x EV-DO)方式 携帯無線通信用 フェムトセル基地局	430,000	190,000
第2条第1項第11号の10の4	W-CDMA(HSDPA)方式 携帯無線通信用 フェ ムトセル基地局(包括免許)	430,000	190,000
第2条第1項第11号の10の5	CDMA2000(1x EV-DO)方式携帯無線通信用 フェムトセル基地局(包括免許)	450,000	190,000
第2条第1項第11号の11	TD-CDMA方式携帯無線通信用陸上移動局	400,000	190,000
第2条第1項第11号の12	TD-SCDMA方式携帯無線通信用陸上移動局	400,000	190,000
第2条第1項第11号の13	TD-CDMA方式携帯無線通信用基地局等	430,000	190,000
第2条第1項第11号の14	TD-SCDMA方式携帯無線通信用基地局等	430,000	190,000
第2条第1項第11号の15	XGP(2GHzTDD)用陸上移動局	400,000	190,000
第2条第1項第11号の16	XGP(2GHzTDD)用基地局等	430,000	190,000
第2条第1項第11号の17	MBTDD625k-MC(2GHzTDD)用陸上移動局	400,000	190,000
第2条第1項第11号の18	MBTDD625k-MC(2GHzTDD)用基地局等	430,000	190,000
第2条第1項第11号の19	LTE用陸上移動局	400,000	190,000
第2条第1項第11号の20	LTE用基地局等	430,000	190,000
第2条第1項第11号の20の2	LTE用フェムトセル基地局(包括免許)	430,000	190,000
第2条第1項第11号の20の3	LTE用基地局(包括免許・屋内小型)	430,000	190,000
第2条第1項第11号の21	LTE(2GHzTDD)用陸上移動局	400,000	190,000
第2条第1項第11号の22	LTE(2GHzTDD)用基地局等	430,000	190,000
第2条第1項第11号の23	UMB用陸上移動局	400,000	190,000
第2条第1項第11号の24	UMB用基地局等	430,000	190,000
第2条第1項第11号の25	モバイルWiMAX(2GHzTDD)用陸上移動局	400,000	190,000
第2条第1項第11号の26	UMB(2GHzTDD)用陸上移動局	400,000	190,000
第2条第1項第11号の27	モバイルWiMAX(2GHzTDD)用基地局等	430,000	190,000
第2条第1項第11号の28	UMB(2GHzTDD)用基地局等	430,000	190,000
第2条第1項第12号	アマチュア無線局	430,000	190,000
第2条第1項第13号	小電力セキュリティ	280,000	180,000
第2条第1項第14号	携帯移動衛星データ通信用地球局(静止/オ ムニトラックス)	430,000	190,000
第2条第1項第14号の2	携帯移動衛星データ通信用地球局(非静止/ オープンコム)	400,000	190,000
第2条第1項第15号	加入者系多方向用基地局	470,000	190,000
第2条第1項第15号の2	加入者系多方向用移動局	430,000	190,000
第2条第1項第15号の3	加入者系対向用移動局	470,000	190,000
第2条第1項第16号	テレメータ用等の固定局	430,000	190,000
第2条第1項第17号	非常警報用固定局	430,000	190,000
第2条第1項第18号	22GHz帯固定局	470,000	190,000
第2条第1項第19号	2.4GHz帯高度化小電力データ通信システム (2,400~2,483MHz)	280,000	180,000
第2条第1項第19号の2	2.4GHz帯 小電力データ通信システム(2,471 ~2,497MHz)	280,000	180,000
第2条第1項第19号の2の2	2.4GHz帯高度化小電力データ通信システム (模型飛行機無線操縦用)	280,000	180,000
第2条第1項第19号の2の3	2.4GHz帯小電力データ通信システム(模型飛 行機無線操縦用)	280,000	180,000
第2条第1項第19号の3	5.2, 5.3GHz帯小電力データ通信システム	280,000	180,000

第2条第1項第19号の3の2	5.6GHz帯小電力データ通信システム	280,000	180,000	
第2条第1項第19号の4	準ミリ波帯 小電力データ通信システム	380,000	180,000	
第2条第1項第19号の5	5GHz帯無線アクセスシステム用基地局	350,000	190,000	
第2条第1項第19号の6	5GHz帯無線アクセスシステム用基地局(0.2マイクロワット以下)	430,000	190,000	
第2条第1項第19号の7	5GHz帯無線アクセスシステム用陸上移動中継局	430,000	190,000	
第2条第1項第19号の8	5GHz帯無線アクセスシステム用陸上移動中継局(0.2マイクロワット以下)	400,000	190,000	
第2条第1項第19号の9	5GHz帯無線アクセスシステム用陸上移動局	350,000	190,000	
第2条第1項第19号の10	5GHz帯無線アクセスシステム用陸上移動局(0.2マイクロワット以下)	350,000	190,000	
第2条第1項第19号の11	5GHz帯無線アクセスシステム用陸上移動局(空中線電力0.01ワット以下)	280,000	180,000	
第2条第1項第20号	1500MHz帯デジタルMCA陸上移動局	380,000	190,000	
	1500MHz帯デジタルMCA指令局	430,000	190,000	
第2条第1項第20号の2	800MHz帯デジタルMCA陸上移動局	380,000	190,000	
	800MHz帯デジタルMCA指令局	430,000	190,000	
第2条第1項第21号	デジタルコードレス電話(狭帯域TDMA)	(親機)	730,000	180,000
		(子機)	730,000	180,000
第2条第1項第21号の2	デジタルコードレス電話(広帯域TDMA)	280,000	180,000	
第2条第1項第21号の3	デジタルコードレス電話(TDMA/OFDMA)	280,000	180,000	
第2条第1項第22号	PHS陸上移動局	730,000	180,000	
第2条第1項第23号	PHS基地局	400,000	190,000	
第2条第1項第23号の2	PHS中継局	400,000	190,000	
第2条第1項第23号の3	PHS試験局等	400,000	190,000	
第2条第1項第24号	38GHz帯固定局	470,000	190,000	
第2条第1項第25号	RZSSB	470,000	190,000	
第2条第1項第25号の2	周波数自動選択RZSSB	400,000	190,000	
第2条第1項第25号の3	周波数追従RZSSB	400,000	190,000	
第2条第1項第25号の4	狭帯域デジタル	400,000	190,000	
第2条第1項第25号の5	周波数自動選択狭帯域デジタル	400,000	190,000	
第2条第1項第25号の6	周波数追従狭帯域デジタル	400,000	190,000	
第2条第1項第26号	車両感知用無線標定陸上局	470,000	190,000	
第2条第1項第27号	道路交通情報ビーコン	400,000	190,000	
第2条第1項第28号	携帯移動衛星用地球局(静止/N-STAR)	400,000	190,000	
第2条第1項第28号の2	携帯移動衛星用地球局(非静止/イリジウム)	400,000	190,000	
第2条第1項第28号の3	設備規則第48項第1項のレーダー(第3種レーダー)	400,000	190,000	
	設備規則第48項第4項のレーダー(第4種レーダー)	400,000	190,000	
第2条第1項第29号	インマルサット携帯移動地球局	400,000	190,000	
第2条第1項第30号の2	ESV携帯移動地球局(船上地球局)	430,000	190,000	
第2条第1項第30号の3	HST携帯移動地球局(船上地球局)	430,000	190,000	
第2条第1項第31号	ルーラル加入者無線	430,000	190,000	
第2条第1項第31号の2	60GHz帯高速無線回線用基地局	430,000	190,000	
第2条第1項第31号の3	60GHz帯高速無線回線用多方向陸上移動局	430,000	190,000	
第2条第1項第31号の4	60GHz帯高速無線回線用対向陸上移動局	430,000	190,000	
第2条第1項第32号	狭域通信システム用移動局	450,000	350,000	
第2条第1項第33号	狭域通信システム用基地局	400,000	316,000	
第2条第1項第33号の2	狭域通信システム用試験局	400,000	300,000	
第2条第1項第38号	市町村デジタル防災無線通信用固定局	400,000	190,000	
第2条第1項第39号	デジタル空港無線通信用陸上移動局(設備規則第49条の15の第1項)	400,000	190,000	
第2条第1項第40号	デジタル空港無線通信用陸上移動局(設備規則第49条の15の第1項及び第2項)	400,000	190,000	
第2条第1項第41号	18GHz帯基地局用等(周波数分割複信方式又は時分割複信方式)	470,000	190,000	
第2条第1項第42号	18GHz帯陸上移動局(4相位相変調等)	470,000	190,000	

第2条第1項第43号	18GHz帯基地局・陸上移動中継局(信号伝送速度:6メガビット以上)	470,000	190,000
第2条第1項第44号	18GHz帯電気通信業務用固定局	470,000	190,000
第2条第1項第45号	18GHz帯公共業務固定局	470,000	190,000
第2条第1項第46号	航空移動衛星通信システム	400,000	190,000
第2条第1項第47号	超広帯域(UWB)無線システム	730,000	180,000
第2条第1項第47号の2	UWBレーダーシステム	730,000	180,000
第2条第1項第48号	1500MHz帯電気通信業務用固定局	400,000	190,000
第2条第1項第49号	WiMAX用基地局等	470,000	190,000
第2条第1項第50号	MBTDD-W用基地局等	470,000	190,000
第2条第1項第51号	WiMAX用陸上移動局	400,000	190,000
第2条第1項第52号	MBTDD-W用陸上移動局	400,000	190,000
第2条第1項第52号の2	WiMAX用フェムトセル基地局等(包括免許・フェムトセル)	430,000	190,000
第2条第1項第52号の3	WiMAX用基地局等(包括免許・屋内小型)	430,000	190,000
第2条第1項第53号	次世代PHS用基地局等	430,000	190,000
第2条第1項第54号	次世代PHS用陸上移動局	430,000	190,000
第2条第1項第54号の2	次世代PHS用フェムトセル基地局(包括免許)	400,000	190,000
第2条第1項第54号の3	次世代PHS用基地局(包括免許・屋内小型)	470,000	190,000
第2条第1項第55号	MBTDD 625K用基地局等	470,000	190,000
第2条第1項第56号	MBTDD 625K用陸上移動局	430,000	190,000
第2条第1項第57号	地上デジタルテレビジョン放送のギャップファイラー	470,000	190,000
第2条第1項第57号の2	地上デジタルテレビジョン放送のギャップファイラー(CATV網等接続型)	470,000	190,000
第2条第1項第58号	簡易型船舶自動識別装置	470,000	190,000
第2条第1項第59号	簡易型国際VHF(固定型)	400,000	190,000
第2条第1項第60号	簡易型国際VHF(携帯型)	400,000	190,000
第2条第1項第61号	200MHz帯広帯域移動無線通信用基地局	470,000	190,000
第2条第1項第62号	200MHz帯広帯域移動無線通信用陸上移動局	430,000	190,000

注1. コードレス電話及びデジタルコードレス電話の申込みで親機と子機同時申込みの場合、子機の手数料の額は、申込み設備を提出せず試験結果報告書を提出する場合の手数料と同額とします。  
注2: 同一種別に於いても、別モード等試験が必要な場合は、1モードあたり試験手数料¥70,000を加算します。その他のモードがある場合は、別途協議するものとします。